神戸税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度説明会

軽減税率制度は、すべての事業者の方に関係があります

令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されました。
事業者の皆様に消費税軽減税率制度について、適切に対応していただくために説明会を開催しておりますので、是非、ご出席ください。

開催日	午前	午後	場所	定員
~~10月11日（金）~~		~~15:40～16:10~~	~~神戸納税協会　4階研修室~~	~~50名 ※【要予約】~~
~~10月15日（火）~~	~~10:00～11:00~~	~~14:00～15:00~~	~~神戸税務署　4階大会議室~~	~~各90名 ※【要予約】~~
~~10月16日（水）~~	~~10:00～11:00~~	~~14:00～15:00~~		
~~10月18日（金）~~		~~15:00～15:45~~	~~神戸文化ホール　大ホール~~	~~2,000名【予約不要】~~
11月14日（木）	10:00～11:00	14:00～15:00	神戸税務署　4階大会議室	各90名 ※【要予約】
11月15日（金）	10:00～11:00	14:00～15:00		
11月26日（火）		①12:00～12:30 ②15:30～16:00	神戸文化ホール　大ホール	2,000名【予約不要】
12月16日（月）	10:00～11:00	14:00～15:00	神戸税務署　4階大会議室	各90名 ※【要予約】
12月17日（火）	10:00～11:00	14:00～15:00		

※　税務署及び納税協会の会議室等で開催する説明会については、事前に予約してください。
なお、各説明会は、すべて先着順としますのであらかじめご了承ください。

講師派遣のご案内

神戸税務署では事業者団体等からのご要望により、研修会や会合に職員を講師として派遣し、消費税軽減税率制度の説明を行っています。
お気軽にお問合せください。

事前予約・お問合せ先
神戸税務署
法人課税第1部門
078-391-7916

神戸税務署以外の税務署でも説明会を随時開催しておりますので、開催日時等は、最寄りの税務署へお問合せください。